



基本計画

Smart Wellness City,
Smart Welcoming City

基本計画

基本目標①

共生



第1章 | ともに支え合う
「共生のまち やわた」

I 第1節 共に生きる社会

- めざす姿** すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。

施策体系と主な取組

①人権・平和の尊重

- 人権尊重に向けた相談体制の充実
- 人権に関する教育・啓発活動の充実
- 平和構築への関心の喚起
- 外国人との共生社会の構築

②男女共同参画の推進

- 男女の人権の保護
- 男女共同参画の推進
- ワーク・ライフ・バランス*の確保

③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進

- 相談・保健・医療体制の充実
- 自立・参加支援体制の充実
- 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり

④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

- 地域福祉推進体制の充実
- 生活に困っている方への多様な支援の充実

I 第2節 協働による地域づくり

- めざす姿** 多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりが広がり、暮らしの安心が高まっています。

施策体系と主な取組

①コミュニティ活動による地域づくりの推進

- 地域コミュニティ活動の充実
- 地域コミュニティ活動の基盤整備
- 多様なコミュニティ組織による地域づくり
- 地域防災体制の充実

②新たな担い手による地域づくり

- 地域づくりの担い手(NPO・ボランティア等)の育成・拡充
- 生涯学習の推進

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
人権文化セミナーの参加者数	705人	185人	600人
日本語教室の在籍者数	28人	115人	現状値より高い数値
市役所の男性職員の育児休業取得率	0.0%	44.4%	50.0%
市役所の管理・監督職女性比率	25.9%	24.3%	35.0%
審議会等委員の女性比率	33.2%	34.2%	45.0%
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	245人	49人	300人
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	－	6件	8件
就労系サービス利用者及び一般就労移行者の数(延人数)	1,889人	2,420人	3,000人
計画相談支援*利用者数(延人数)	447人	748人	現状値より高い数値
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4団体	7団体	8団体
生活保護からの自立世帯件数	38件	27件	49件

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
自治組織団体への加入率	69.1%	68.1%	73.0%
自主防災組織設立地域数	43地域	43地域	48地域
市民協働活動センター*利用登録団体数	15団体	15団体	25団体
ボランティア保険加入者数	－	1,031人	1,125人
リカレント教育*推進講座の受講者数	532人	407人	700人
生涯学習人材バンク*登録者数	91人	104人	110人
生涯学習人材バンク*利用件数	－	0件	10件

第1章 | ともに支え合う 「共生のまち やわた」

【関係するSDGsのゴール】



第1節 共に生きる社会

めざす姿

すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。

施策体系

共に生きる
社会

- ①人権・平和の尊重
- ②男女共同参画の推進
- ③障がいのあるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進
- ④地域の絆と支え合いによる共生社会の推進

施策の背景

近年、我が国では価値観や家族形態・就業形態の変化、高齢化の進行などにより、ライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、様々な心身の機能障がいと社会的障壁があることにより、日常生活や社会生活において支援を必要とする人がいるほか、地域に暮らす外国人も増え、コミュニケーションの問題から地域で孤立していくことも考えられます。

さらに、性別や性自認*等に関わらず、すべての人が個性と能力を十分に発揮できる環境が求められています。

このように、現在は様々な背景の下、様々な事情を抱えた人が、同じ地域で暮らしている、という社会になっています。「支え手側」「受け手側」という二分法ではなく、地域に

暮らすあらゆる人々が人権を保障され、役割を持ち、互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会*」を実現する必要があります。

他方、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、世界の各地で紛争が発生するなど、日本を含む東アジアにおいても、緊張が高まっています。



「人権週間」街頭啓発



ベトナム人住民と地域住民の文化交流イベント

1 人権・平和の尊重

現状と課題

人権問題についてはこれまで、国・府との連携の下、住環境の整備、教育、就労等の取組を進めてきました。また、「第2次八幡市人権のまちづくり推進計画（平成29年）」を策定し、多様な人権問題の解決に向けた人権教育・啓発に係る施策を総合的・計画的に推進してきました。

今日なお、部落差別をはじめ、解決すべき様々な人権問題が残っています。他方で、時代の変遷に伴い、人権問題は、性別・性自認*や子ども、高齢者、障がい者、外国人、疾病患者等を対象としたものや、いじめ、インターネットを介したものなど複雑多様化が進んでいます。

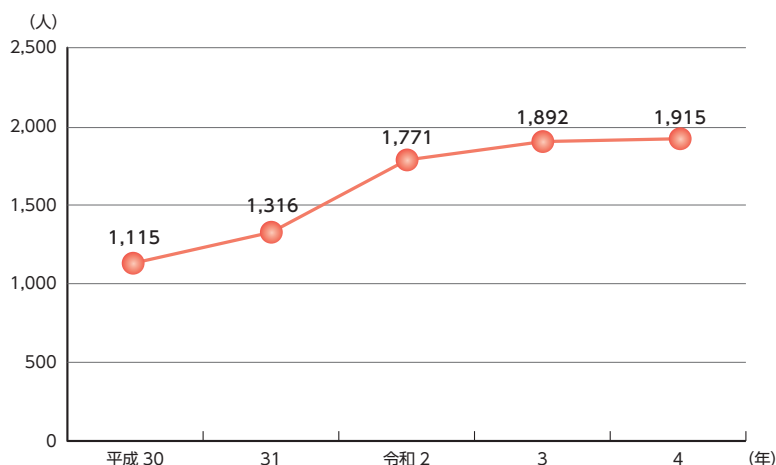
「第2次八幡市人権のまちづくり推進計画（平成29年）」に基づく総合的な施策を進めていくとともに、様々な課題やこれまでの取組を総括したうえで、LGBTs*をはじめとする新たな人権問題への対策にも取り組んでいく必要があります。

また、本市では、昭和57（1982）年9月に府内市町村で初となる非核平和都市宣言*を行い、関係団体と連携しながら平和の啓発を進めてきました。世界の様々な地域で紛争が発生するなど、平和の大切さが改めて問われる中、引き続き、関係団体との連携により平和構築への関心を喚起し、平和の尊さを次の世代に伝えていく必要があります。

さらに、市内における外国人住民が増加傾向にあり、技能実習生だけでなく家族で来日するなど外国人住民の置かれている状況が複雑になってきています。友好都市との交流をはじめとした、お互いの生活や文化を知り認め合う機会の創出など、外国人との相互理解や交流を促す取組はさらに重要になってきています。

（関連情報・データ等）

外国人住民数の推移（各年3月末現在）



（資料）八幡市

主な取組と方向性

● 人権尊重に向けた相談体制の充実

- ▶ 人権擁護委員*や関係機関と連携し、人権相談の充実を図るとともに、人権擁護活動を進めます。

● 人権に関する教育・啓発活動の充実

- ▶ 性の多様性理解に向けた啓発活動の取組を進めます。
- ▶ 市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

● 平和構築への関心の喚起

- ▶ 関係団体と連携し、平和を構築していく意識の高揚を図るとともに、平和に関する学習機会や情報の提供に努めます。
- ▶ 戦没者の慰霊と平和への誓いを新たにするため、引き続き戦没者追悼式を開催します。

● 外国人との共生社会の構築

- ▶ 外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援や外国人との相互理解を深める機会の創出など、地域で孤立せず共生できる環境の整備を進めます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
人権文化セミナーの参加者数	705人	185人	600人
日本語教室の在籍者数	28人	115人	現状値より高い数値



八幡人権フェスタ



日本語指導ボランティア養成講座

2 男女共同参画の推進

現状と課題

「男女共同参画社会基本法*（平成11年）」が制定されて以来、本市では「八幡市男女共同参画推進条例（平成21年）」の制定、「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ（令和3年）」の策定を通じて男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてきました。具体的には、平成21（2009）年度に八幡人権・交流センターに「女性ルーム」を開設し、様々な啓発事業に取り組むとともに、フェミニストカウンセラーや女性問題アドバイザーによる相談の充実など、女性が相談しやすい体制を整えてきました。

また、政策決定の場への女性参画や男性の育児休業取得促進など、行政内部においても男女共同参画に向けた取組を推進してきました。

女性を取り巻く環境は、近年大きく変化しています。出産・育児で仕事を離れることが多かった30代女性の就業率が上昇して70%を超えるまでになり、女性が生涯にわたって働くことは当たり前になっています。他方で、妊娠・出産を機に退職する女性も依然として多く、晩婚化、晩産化、非婚化の要因の一つと考えられています。また、DVの相談件数は減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うストレス等によりDVの増加や深刻化が懸念されるほか、面前DVといった児童虐待の観点からもDVの根絶が求められています。

今後も、職場や社会での意思決定の場における女性の参画を進めていくことや家事・育児への男性の参画促進も含めワーク・ライフ・バランス*を確保できるようにしていくこと、女性に対する暴力の防止と相談・支援の充実を図っていくことが大きな課題です。「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ」をより実効性のあるものとするため、これらの課題を踏まえた具体的な取組を推進していく必要があります。



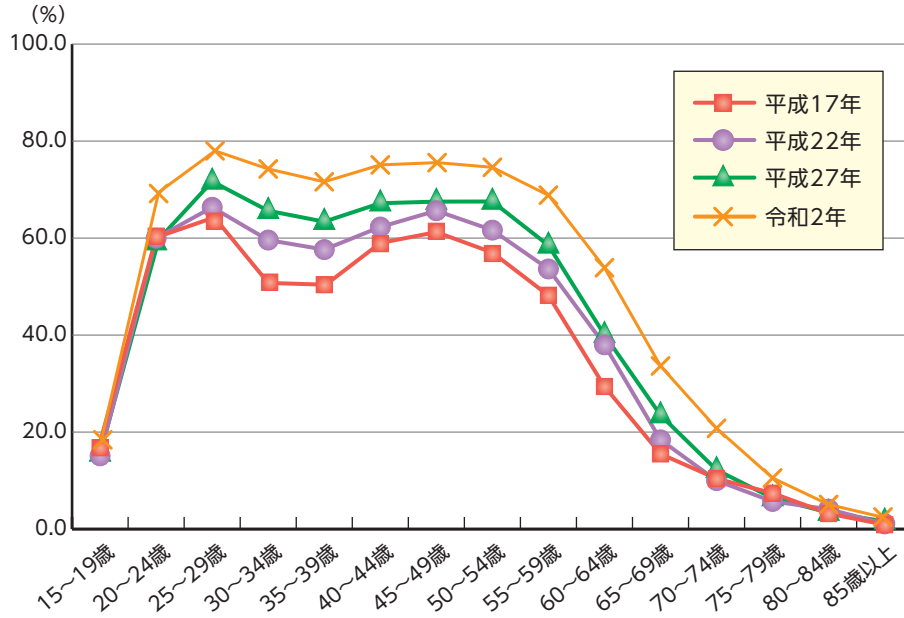
「女性に対する暴力をなくす運動」
さくらであい館パープル・ライトアップ



男女共同参画社会リーダー養成講座

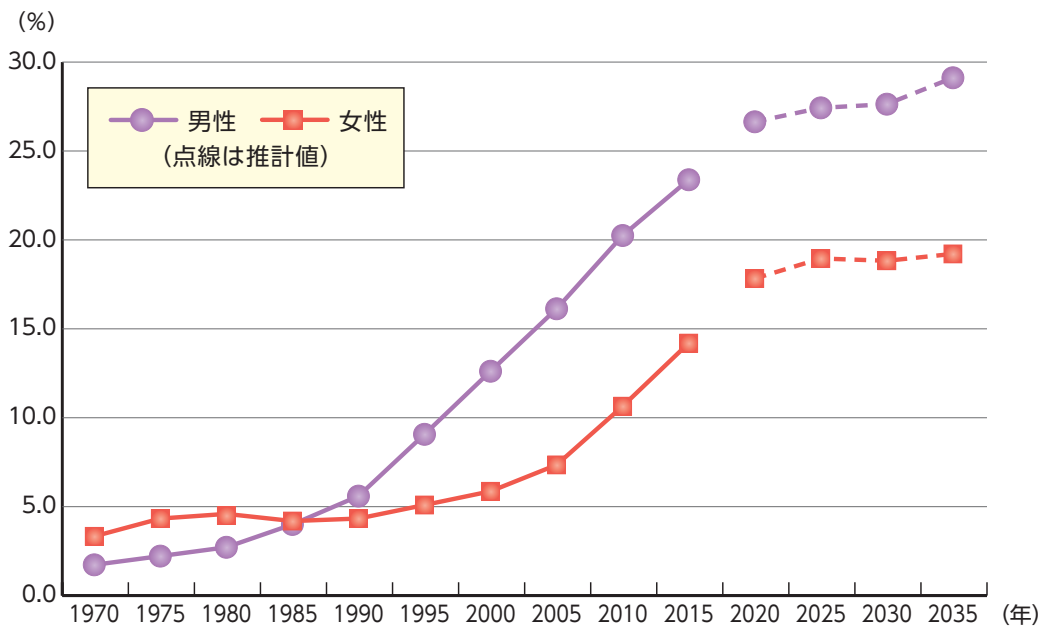
(関連情報・データ等)

八幡市における年齢別女性就業率（各年10月1日現在）



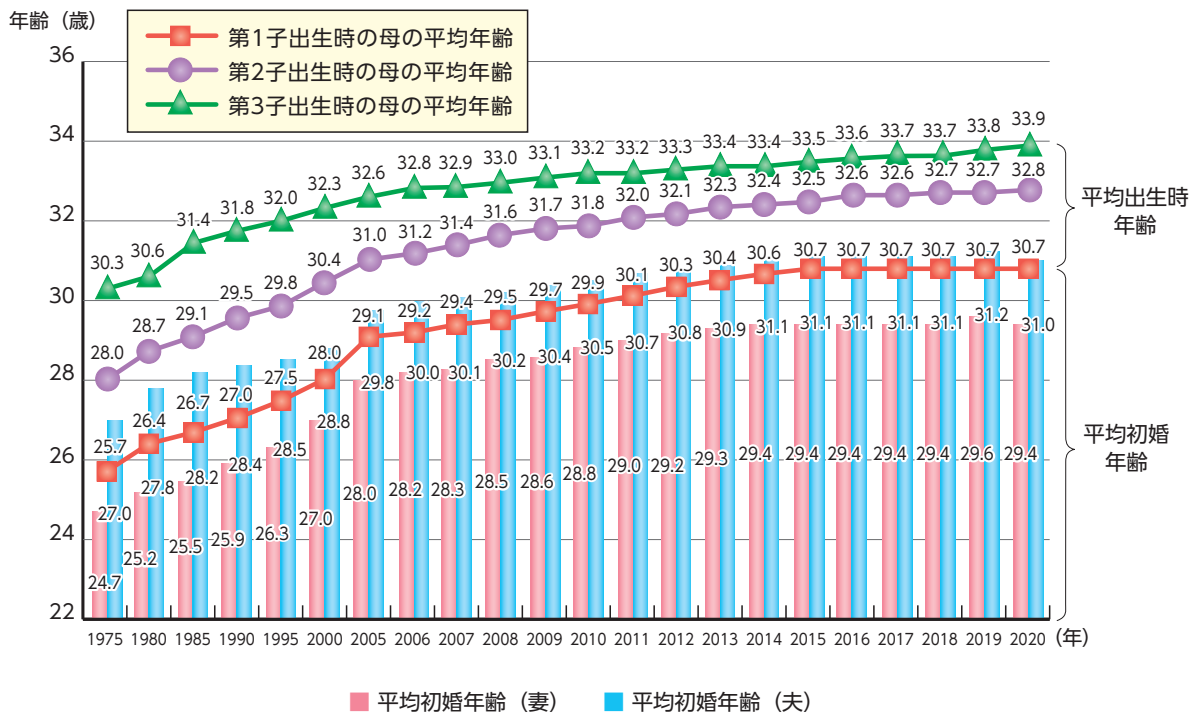
(資料) 総務省「国勢調査」

50歳時の未婚割合の推移と将来推計（全国）



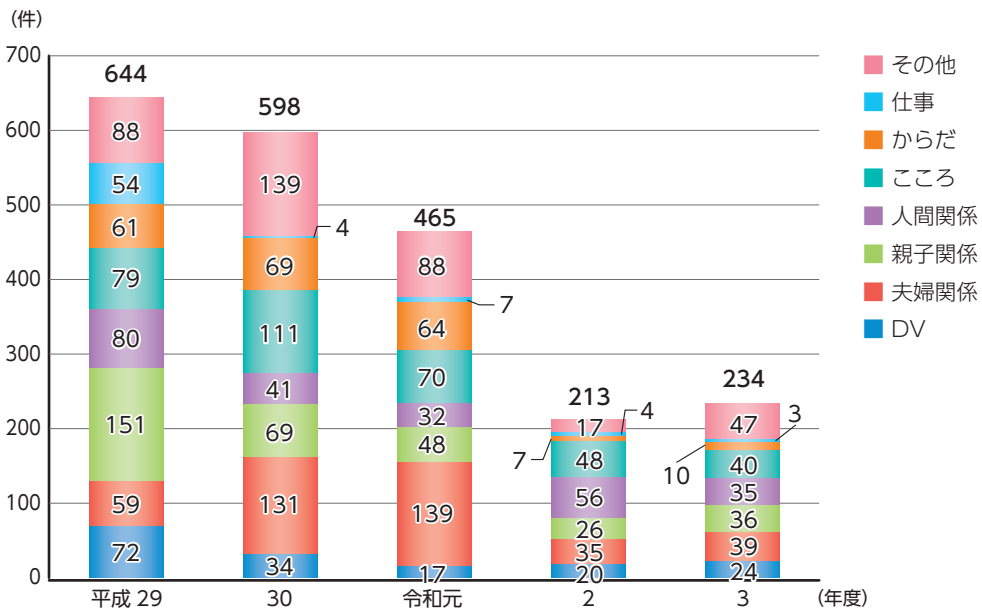
(資料) 「平成29年版 少子化社会対策白書」

平均初婚年齢と出生順位別母の平均年齢の年次推移（全国）



（資料）「令和4年版 少子化社会対策白書」

八幡市女性問題アドバイザーによる相談件数



（資料）八幡市

主な取組と方向性

● 男女の人権の保護

- ▶ 男女間の暴力を未然に防ぐため、啓発や予防、相談、被害者への支援等、様々な対策を進めます。
- ▶ セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の人権侵害の防止に向け、啓発事業を進めます。

● 男女共同参画の推進

- ▶ 「八幡市男女共同参画プランるーぷ計画Ⅲ」に基づき、総合的・計画的に施策を推進します。
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進に向け、啓発事業を進めます。
- ▶ 職場や社会における男性優位の解消に向け、市役所が率先して市職員の管理・監督職や審議会等委員の女性比率を高めます。
- ▶ 困難な問題を抱える女性への相談体制の強化を推進します。

● ワーク・ライフ・バランス*の確保

- ▶ 男女がともに仕事と家事・育児・介護等の家庭生活のバランスを図れるよう、広報や情報提供、企業等への啓発を進めます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
市役所の男性職員の育児休業取得率	0.0%	44.4%	50.0%
市役所の管理・監督職女性比率	25.9%	24.3%	35.0%
審議会等委員の女性比率	33.2%	34.2%	45.0%
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	245人	49人	300人

3 障がいのあるなしにかかわらず 地域で安心して暮らせる社会の推進

現状と課題

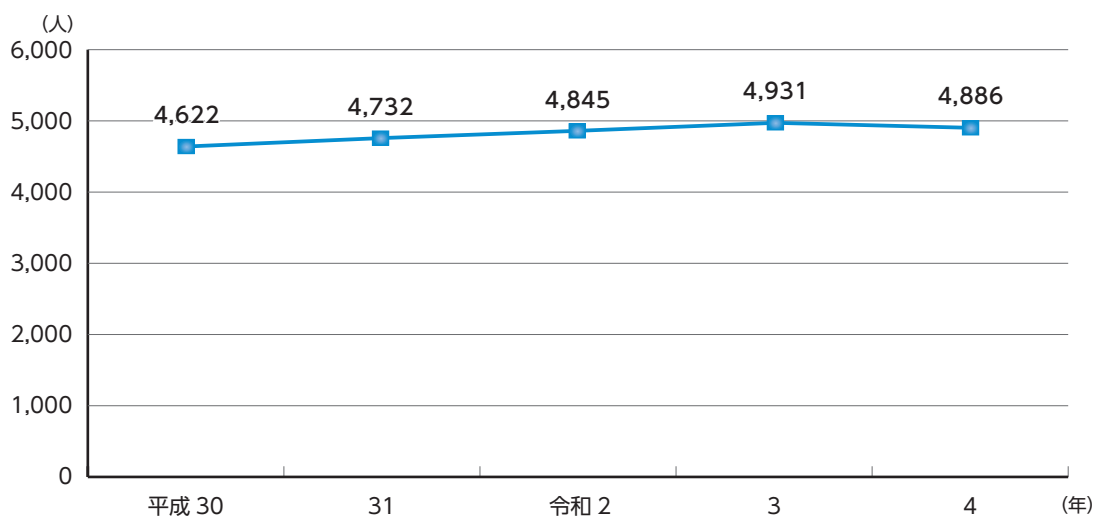
国では「障害者総合支援法（平成24年）」、「障害者差別解消法*（平成25年）」が制定され、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。そのような中、障害者手帳交付者数、自立支援医療（精神通院）受給者ともに増加傾向にあり、それに伴って障がい福祉サービスの利用者数なども伸び続けています。

本市では、「八幡市障がい者計画（平成30年）」、「八幡市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画（令和3年）」を策定し、障がい者施策、障がい福祉サービスを総合的・計画的に進めてきました。

今後とも、計画に基づき、障がい福祉サービスの量の確保と質の向上を図るとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一般就労をはじめとする地域生活への移行に向けた取組を充実させていく必要があります。また、地域における相談支援体制の強化や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム*の構築等も進めていく必要があります。

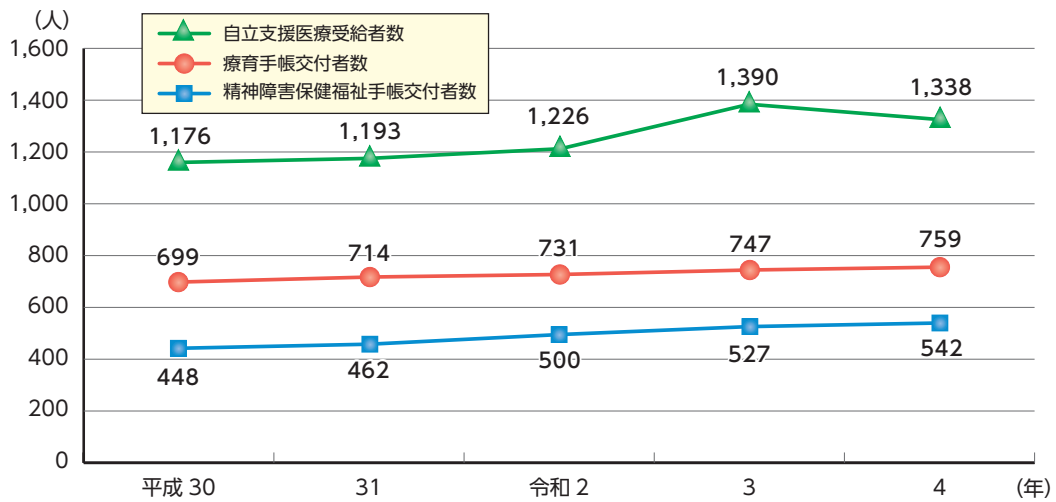
（関連情報・データ等）

身体障害者手帳交付者数（各年3月末現在）



（資料）八幡市

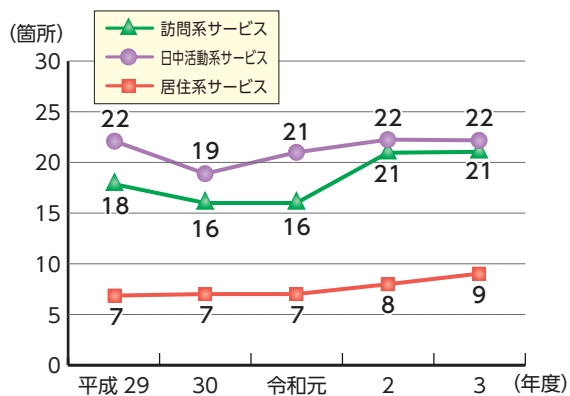
精神障害者保健福祉手帳交付者数・療育手帳交付者数・自立支援医療受給者数（各年3月末現在）



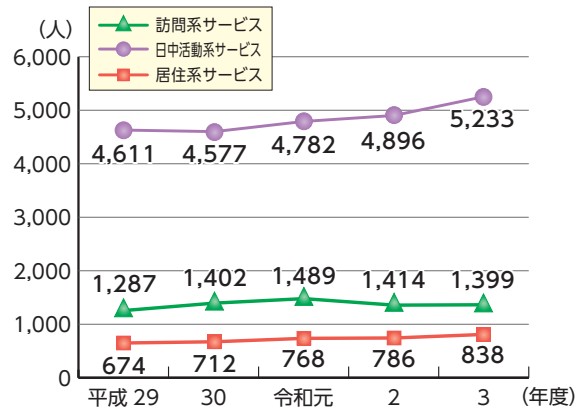
(資料) 八幡市

障がい福祉サービス事業所数・利用者数の推移（各年度末現在）

(事業所数)



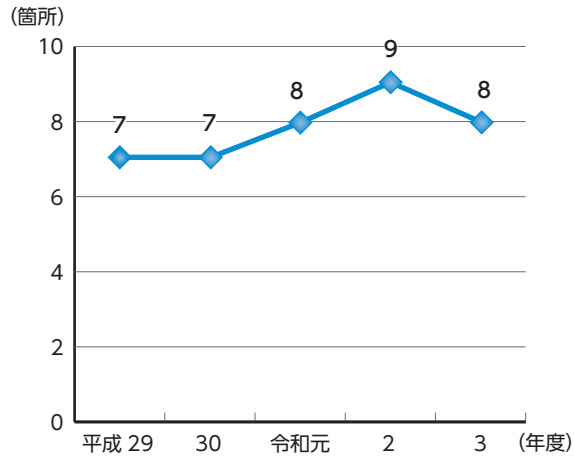
(利用者数)



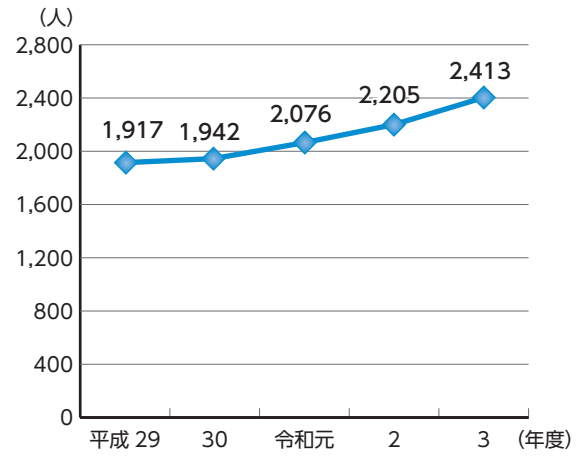
(資料) 八幡市

就労支援の状況

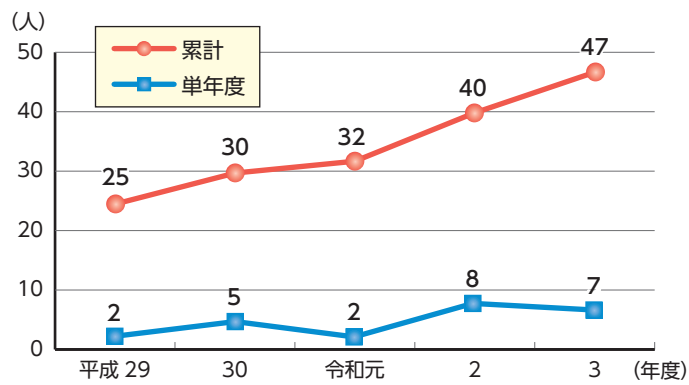
(就労系サービス事業所数)



(就労系サービス利用者数)

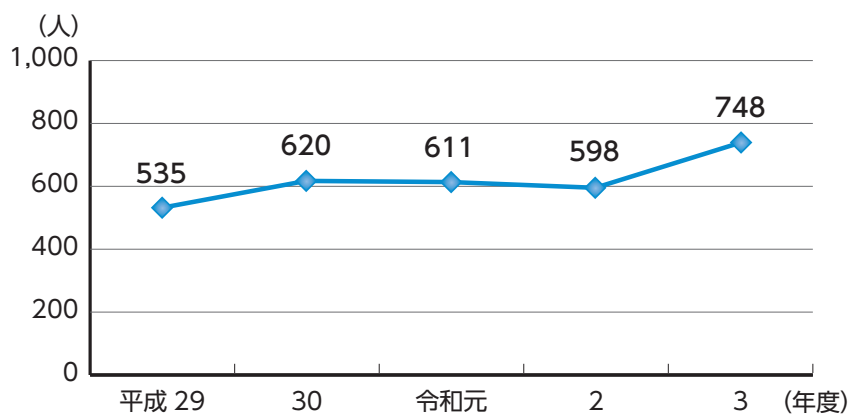


(障がい者施設から一般就労への移行者数)



(資料) 八幡市

計画相談支援*利用者数 (延人数)



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 相談・保健・医療体制の充実

- ▶ 障がい児・者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点*を中心に相談支援の充実を図ります。
- ▶ 地域における相談支援体制の充実・強化に向けて、相談支援体制の見直しや事業所への巡回訪問、研修等を行います。
- ▶ 長期にわたり精神科病院に入院する精神障がい者などの地域移行を進めていくため、保健・医療と福祉の連携による地域生活支援に取り組みます。

● 自立・参加支援体制の充実

- ▶ 障がい児・者の社会参加に向け、創造活動や文化・スポーツ活動の推進を図ります。
- ▶ 障がい特性に応じ、地域で自立した生活を実現することができるよう、関係機関との連携を強化し、就労系サービスの利用及び一般就労への移行を促進します。

● 障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり

- ▶ 障がい児・者の地域生活を支えるため、移動支援や日中一時支援、また手話通訳や要約筆記等の意思疎通支援事業など、地域生活支援事業*を進めます。
- ▶ 障がい児・者が地域で安心して暮らすために、権利擁護事業*や成年後見制度*の利用促進を図ります。
- ▶ 広報やわた・市ホームページ等の活用、市民向けの講座、催し等の開催を通して、「障害者差別解消法*」の周知・啓発を図ります。
- ▶ 障がい児・者の地域における共生を進めるため、地域の活動をつなぐネットワークの構築を進めます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	—	6件	8件
就労系サービス利用者及び一般就労移行者の数（延人数）	1,889人	2,420人	3,000人
計画相談支援*利用者数（延人数）	447人	748人	現状値より高い数値

4 地域の絆と支え合いによる 共生社会の推進

現状と課題

本市では、核家族化や高齢化の進行により、ひとり暮らしの高齢者が増加する中、地域における人と人とのつながりを大切にし、地域における相互扶助の関係や仕組みをつくるため、社会福祉協議会と協働で「第2次八幡市地域福祉推進計画（平成30年）」を策定しました。

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、学区福祉委員会や民生児童委員協議会など地域福祉を担う活動組織との連携を進め、平成27（2015）年度には、多様な組織とのネットワークにより高齢者や子ども等の見守りを行う「絆ネット」モデルを構築しました。また、地域における福祉活動の基盤強化等を狙い『わたしたちの談活*』プロジェクトを重点プロジェクトに据えて、地域における“人づくり”“場づくり”を推進してきました。

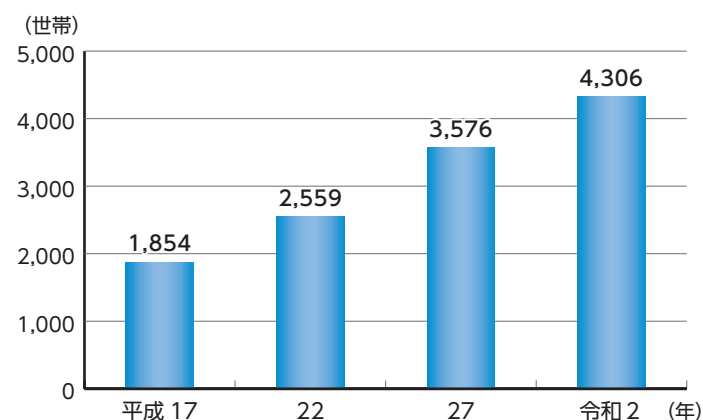
地域福祉を取り巻く課題は複雑・多様化しており、これまでの福祉サービスだけでは対応できない課題があります。そこで、アフターコロナも見据え、新たな機会や場づくりに取り組みながら、これまでの取組を発展させ、分野や立場、属性を越えて地域福祉を担う多様な主体をつなぎ、地域福祉活動の基盤強化に取り組む必要があります。

また、年齢や障がいにより判断能力が十分でない人が、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度*や福祉サービスの利用を促進していく必要があります。

さらに、不透明な今後の社会経済情勢を踏まえると、生活保護受給者数や生活保護に至らない生活困窮者数の増加が懸念されます。本市では保護世帯の就労支援や生活困窮者の自立支援に取り組んでいますが、貧困、家庭問題、疾病など複雑多様な背景により解決困難なケースが増えています。これらの問題解消に向け、引き続き、相談支援等の体制整備や取組の充実を図っていく必要があります。

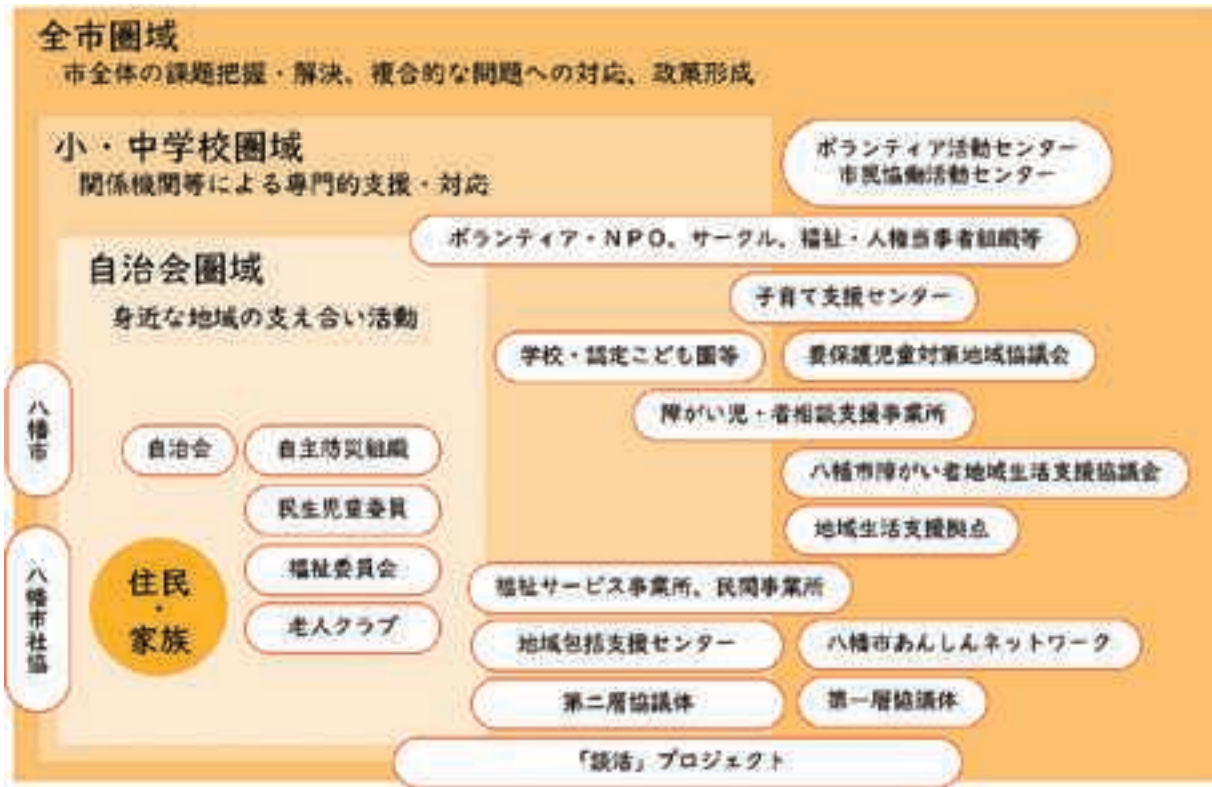
（関連情報・データ等）

市内の高齢単身世帯数（各年10月1日現在）



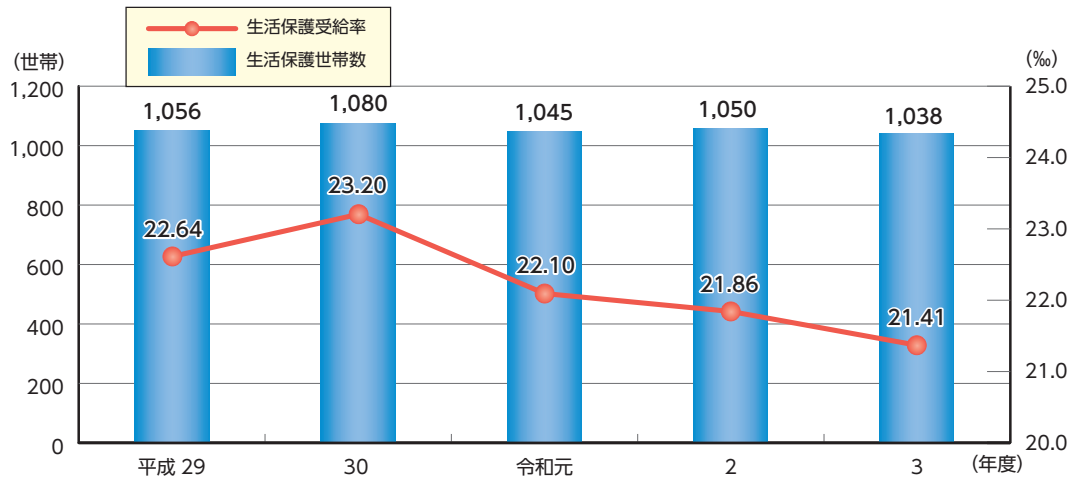
（資料）総務省「国勢調査」

地域福祉を担う活動組織の状況



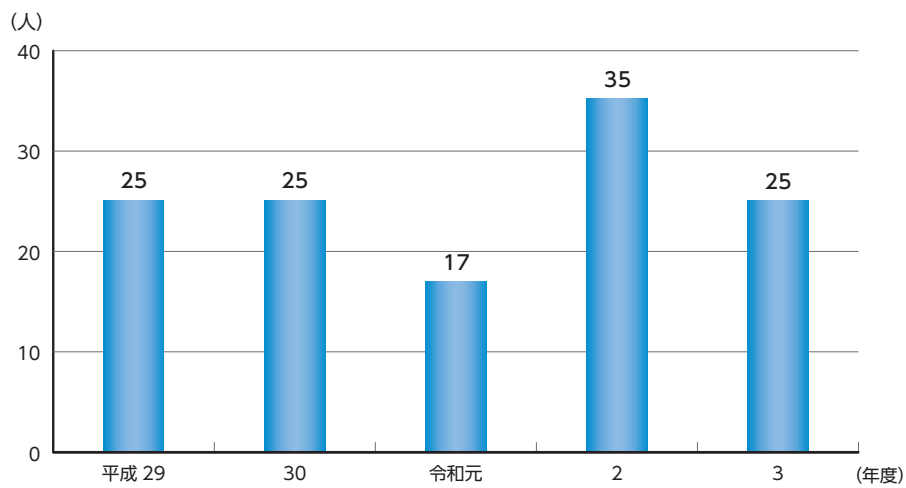
(資料) 八幡市

生活保護世帯数、生活保護受給率（各年度末現在）



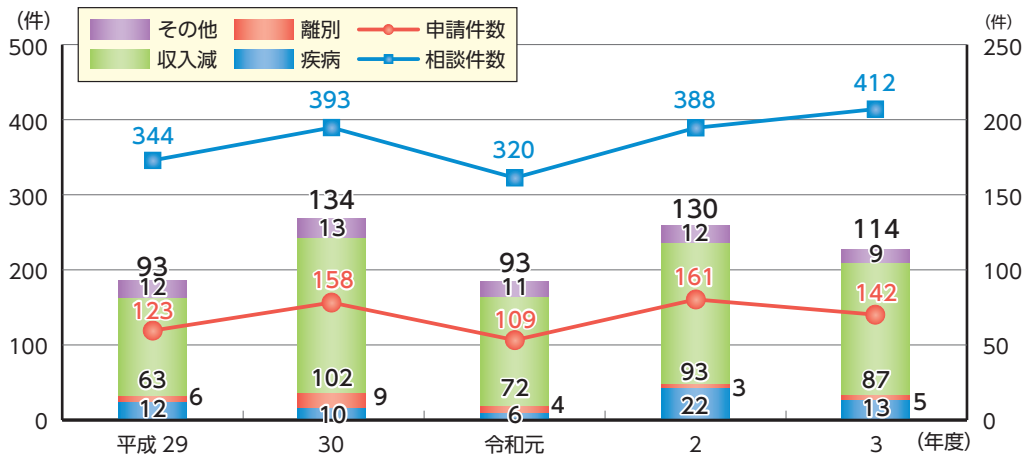
(資料) 八幡市

生活保護受給者の就労支援に伴う就労者数



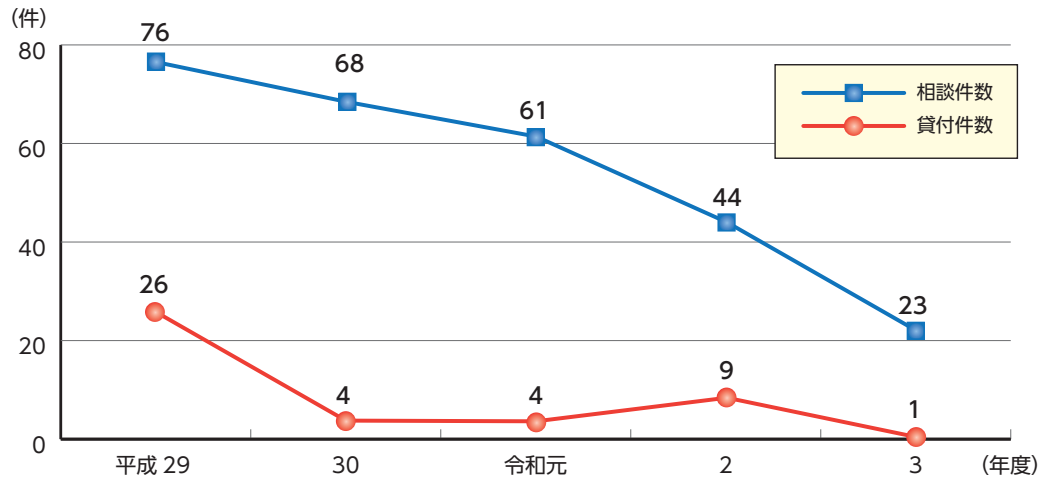
(資料) 八幡市

生活保護相談件数、申請件数及び支給件数とその内訳



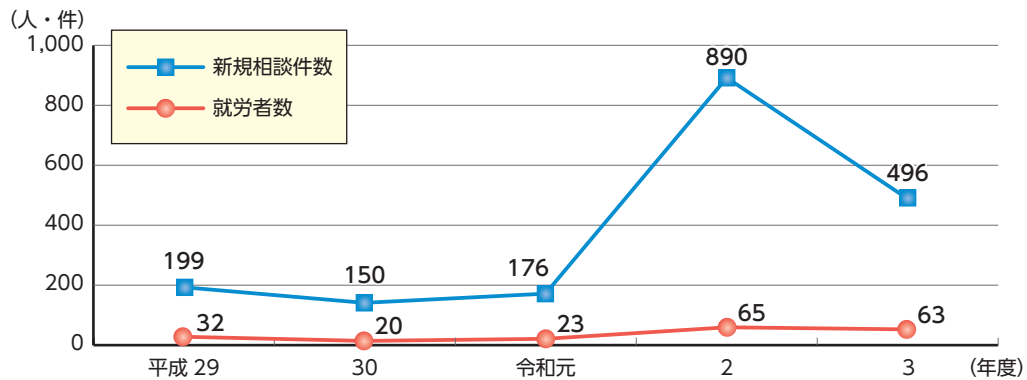
(資料) 八幡市

くらしの資金貸付相談件数及び貸付件数



(資料) 八幡市

生活困窮者自立支援制度（自立相談支援事業）による新規相談件数と就労者数



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 地域福祉推進体制の充実

- ▶ 子どもや高齢者、障がい者などすべての人が「地域」「暮らし」「生きがい」を共に創り高め合える地域共生社会*の実現に向け、総合的な相談体制などの仕組みづくりを進めます。
- ▶ 地域福祉における連携と担い手づくりを進めるため、多様な主体をつなぐ座談会を通じた地域課題解決の取組「談活*プロジェクト」を社会福祉協議会との協働により進めます。
- ▶ アフターコロナも見据えて、住民同士の交流や対話の場づくりの手法を検討します。
- ▶ 年齢や障がいにより判断能力が十分でない人も地域で安心して暮らすことのできるよう、成年後見制度*や福祉サービス利用援助事業の利用を支援します。

● 生活に困っている方への多様な支援の充実

- ▶ 生活保護の受給に到らない生活困窮者等の抱える複雑多様化した問題への対応の充実を図るため、適切な相談支援を進めます。
- ▶ 生活保護制度の適切な運用を図るため、適切な相談・支援体制の構築と受給の適正化を進めます。
- ▶ 生活困窮者及び生活保護受給者の自立に向け、関係機関と連携し、就労支援等の充実など、くらしの安定化を図りながら、自立支援を進めます。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	4団体	7団体	8団体
生活保護からの自立世帯件数	38件	27件	49件



『わたしたちの談活』プロジェクト



第3次地域福祉推進計画策定に向けた市民ワークショップ

【関係するSDGsのゴール】



第2節 協働による地域づくり

めざす姿

多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりが広がり、暮らしの安心が高まっています。

施策体系

協働による
地域づくり

- ①コミュニティ活動による地域づくりの推進
- ②新たな担い手による地域づくり

施策の背景

価値観の多様化、核家族化の進行等に伴い地域コミュニティが希薄化していることが指摘される中で、阪神・淡路大震災や東日本大震災、近年多発している自然災害等の大きな災害を経験したことにより、災害時における共助*の重要性が注目されており、地域コミュニティの重要性を改めて意識する必要があります。

他方で、価値観の多様化は行政ニーズの多様化にもつながっており、画一的な行政によるサービスの提供に留まらず、市民や企業、NPO、大学等との連携を進めながら、多様な担い手により行政サービスを提供していくことが期待されるようになってきています。また、人生100年時代を迎える中で、若者から高齢者まで多くの世代の多様な人々に、これまでの経験や生涯学習等を通して、様々な地域課題に応える地域の担い手になっていただくことも期待されています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な活動の中止を余儀なくされ、地域コミュニティ希薄化の進行に拍車がかかるとともに、ボランティアや防災訓練等の実体験を積む場や、実際の地域活動を生活の中で見聞きする機会が減少しています。

こうした状況の下、市民をはじめ多様な担い手と行政との協働によって、安心して心豊かに過ごせる地域づくりを進めていくことが必要です。

1 コミュニティ活動による地域づくりの推進

現状と課題

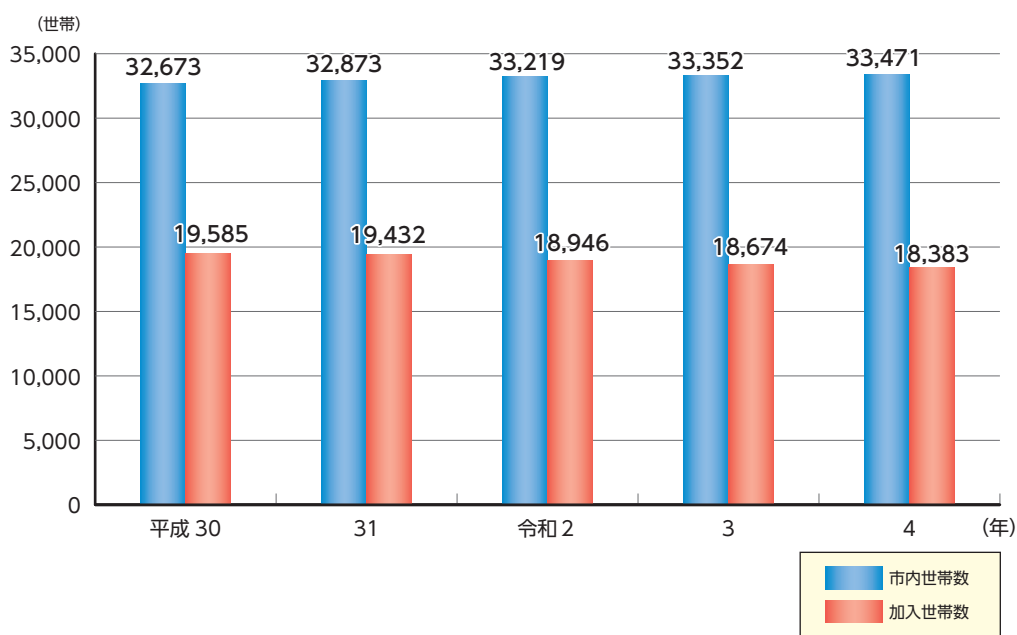
本市には、自治組織団体が48団体（令和4年3月末現在）ありますが、その加入世帯数は減少傾向にあります。また、若い世代の加入率の低下や、担い手の高齢化が指摘されています。今後のコミュニティ活動の活性化とその担い手の育成に向けて、若年層や新たに市内に転入してきた人を含め、より多くの人のコミュニティ活動への関心を高め、参加を促していく必要があります。

また、自治組織団体以外にも、学校支援地域本部*をはじめとする各種コミュニティ組織による活動が行われており、これらの活動を通じた地域づくりの活性化とさらなる組織間の連携を促進していくことも重要です。

さらに、地域防災を担う住民組織として、自主防災組織が43隊（令和4年3月末現在）あり、地域の防災訓練などの活動が行われています。災害時の「共助*」が効果的に機能するよう、引き続き、活動及び新たな設立への支援を充実する必要があります。防災活動は、地域における助け合いの重要性に気づく機会にもなるため、防災を手がかりに、コミュニティへの関心を高め、幅広い地域活動への参加を促していくことも必要です。

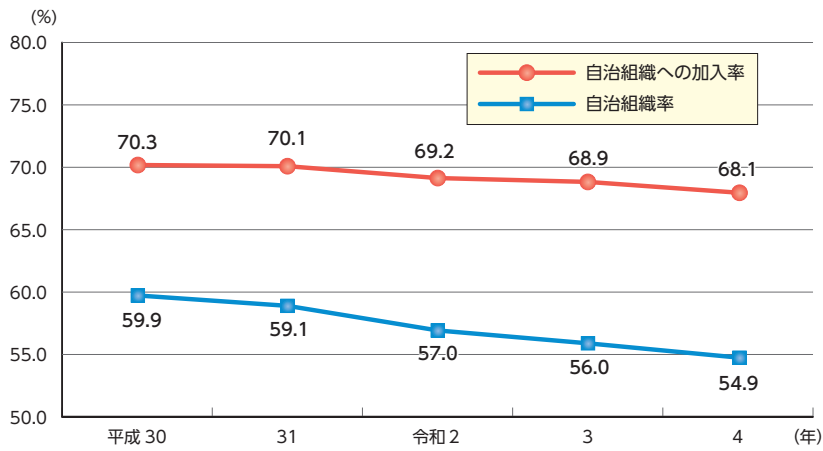
（関連情報・データ等）

市内世帯数と自治組織加入世帯数の推移（各年3月現在）



（資料）八幡市

自治組織率と自治組織への加入率の推移（各年3月現在）



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 地域コミュニティ活動の充実

- ▶自治連合会*との連携により、自治組織団体への加入の促進など地域コミュニティ活動の充実に関する地域の取組への支援を推進します。

● 地域コミュニティ活動の基盤整備

- ▶地域コミュニティ活動が活発に行われるよう、必要に応じてコミュニティ施設等の整備支援を推進します。

● 多様なコミュニティ組織による地域づくり

- ▶「談活*プロジェクト」や学校支援地域本部*をはじめ、様々なコミュニティ組織による、多様な分野での地域づくりと組織間の連携を促進します。

● 地域防災体制の充実

- ▶自主防災組織など地域における災害時の共助*体制が充実するよう、組織の拡充と活動の促進に向けた支援を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
自治組織団体への加入率	69.1%	68.1%	73.0%
自主防災組織設立地域数	43地域	43地域	48地域

2 新たな担い手による地域づくり

現状と課題

地域づくりの担い手として、本市には、自治組織団体や市内に拠点を置くNPO法人、地域福祉を担う組織、学校支援地域本部*などがあり、様々な活動が行われています。また、市民協働活動センター*における団体間の連携や市民協働に関する情報収集・発信を通じ、協働のネットワークづくりが進められています。さらには、健幸づくりや災害対策などについて民間事業者との連携協定を締結するなど、民間との連携による地域づくりも進めてきました。

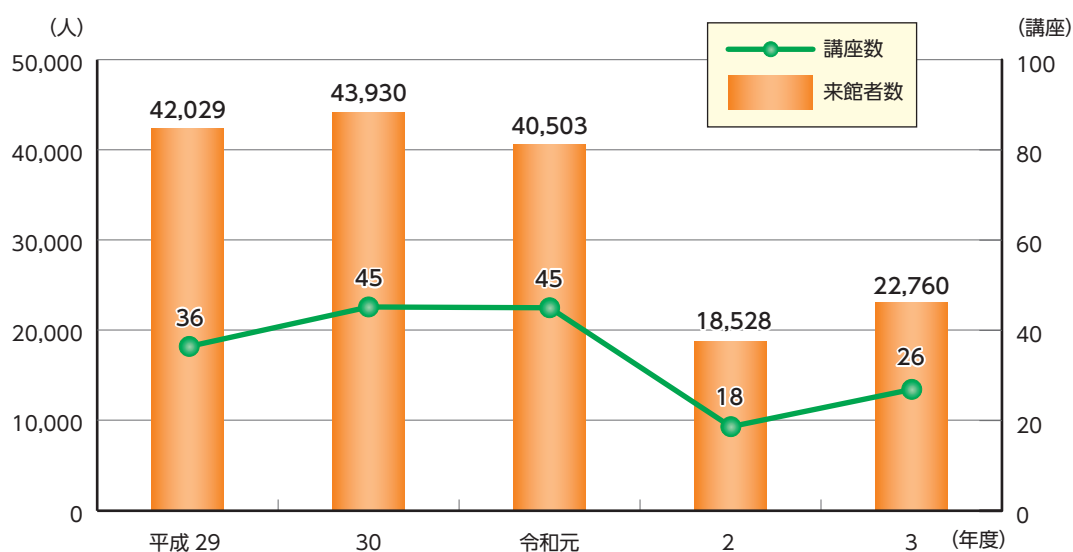
行政ニーズの複雑化・多様化が進む中、今後も様々な担い手による多様な活動が活発化し、より良い地域づくりが進むよう、新たな担い手の育成・拡充とその仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、本市では、生涯学習の中核施設である生涯学習センター及び各地域の公民館において各種講座等を開催していますが、人生100年時代を迎える中で、生涯学習は、学習活動としてだけでなく、健幸づくりや観幸まちづくりなど、他の行政分野との一体的な推進と社会参加・地域貢献活動につながることも期待されています。若者から高齢者まで多くの世代の社会参加・地域貢献活動につなげていくため、文化・スポーツを含む生涯学習を総合的に進めていくとともに図書館機能の充実などに取り組んでいく必要があります。

(関連情報・データ等)

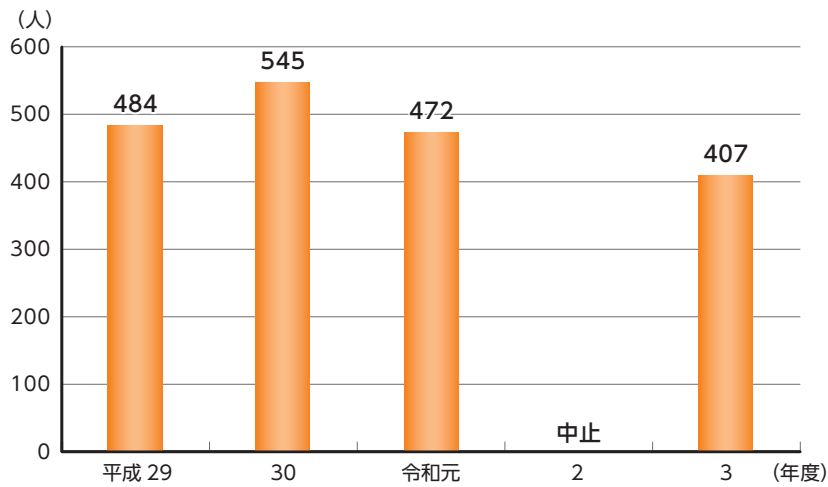
生涯学習の状況

(生涯学習センター講座数・来館者数)



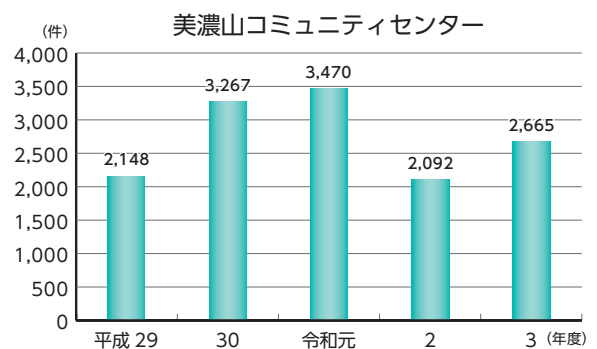
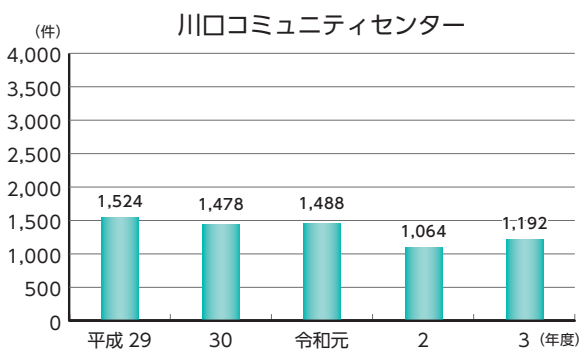
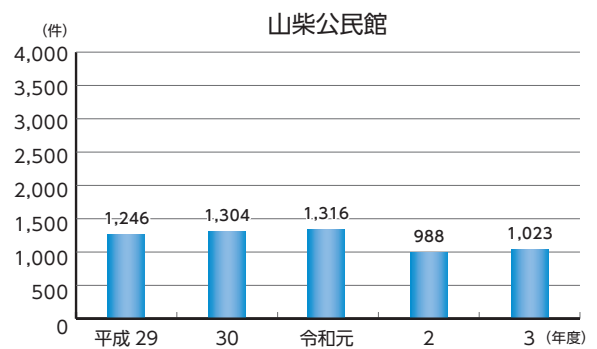
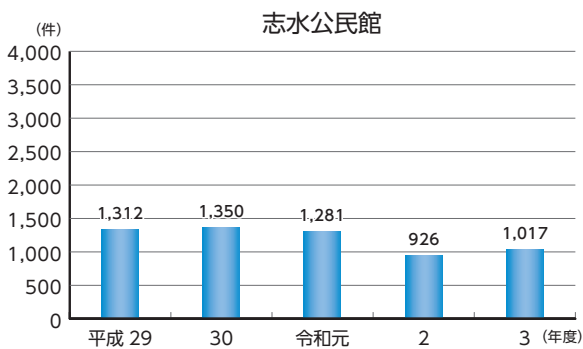
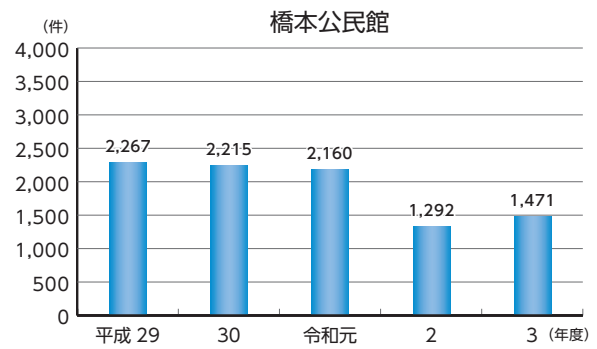
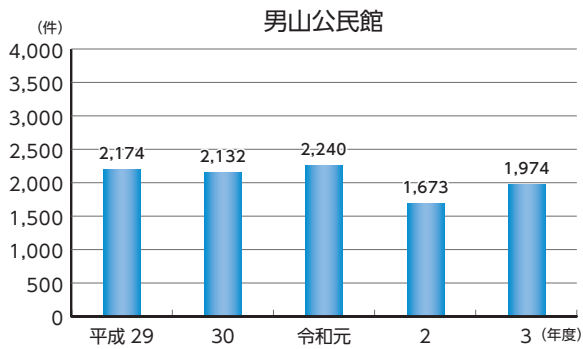
(資料) 八幡市

(リカレント教育*推進講座の受講者数)



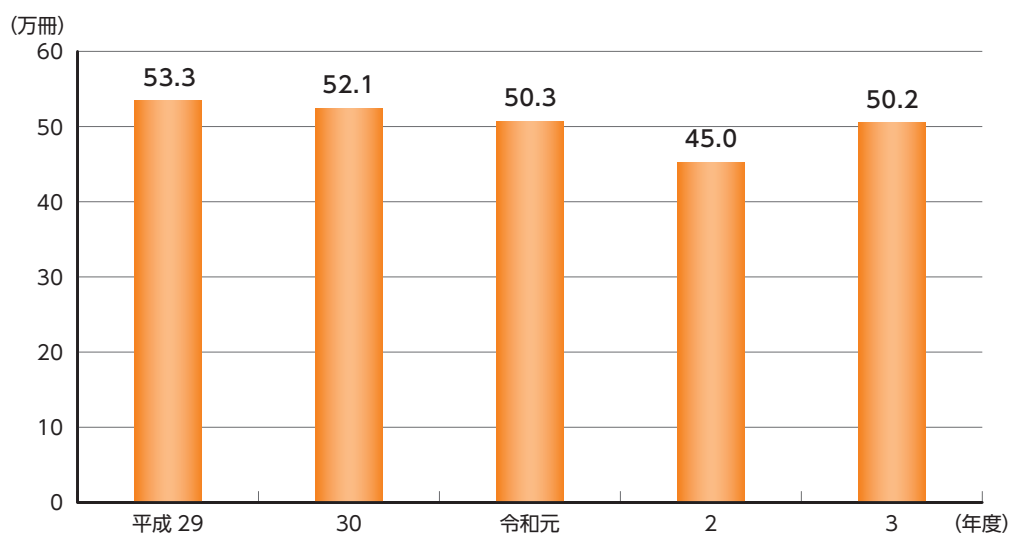
(資料) 八幡市

(公民館等利用件数)



(資料) 八幡市

(図書館貸出冊数)



(資料) 八幡市

主な取組と方向性

● 地域づくりの担い手 (NPO・ボランティア等) の育成・拡充

- ▶ 防災・防犯、環境、福祉など、多様な分野における市民協働が進むよう、社会福祉協議会等を含めた組織間の連携を通じて、NPO・ボランティアなどの担い手組織や人材の育成を進めるとともに、市民協働活動センター*の利用促進を図ります。
- ▶ 市民協働・市民参画を進めるために作成した「市民協働活動事例集」の活用を進めます。
- ▶ 男山地域まちづくり連携協定*に基づき行われている多様な地域づくりの取組を、今後もさらに促進します。
- ▶ 民間事業者等とのさらなる連携による地域づくりを進めます。

● 生涯学習の推進

- ▶ 生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助*体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容の充実を推進するとともに、生涯学習人材バンク*への登録と利活用を促進します。
- ▶ 文化・スポーツをはじめ他の行政分野も取り入れた生涯学習の充実を進めます。
- ▶ 市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、図書館における図書資料による情報提供の充実を推進します。

施策の進捗をはかる指標

指標名	計画当初値	現状値	目標値
	平成28年	令和3年	令和9年
市民協働活動センター*利用登録団体数	15団体	15団体	25団体
ボランティア保険加入者数	—	1,031人	1,125人
リカレント教育*推進講座の受講者数	532人	407人	700人
生涯学習人材バンク*登録者数	91人	104人	110人
生涯学習人材バンク*利用件数	—	0件	10件



自動車文庫



生涯学習開講式